

日野市農業委員会 第14回定例総会議事録

1 日時 令和7年5月14日（水）14時00分

2 会場 日野市役所 507会議室

3 出席委員 13名

4 欠席委員 1名

5 署名委員
福島 幹男
旗野 利之

6 議事

○議長

これより第14回日野市農業委員会定例総会を開催します。出席委員は13名であります。農業委員会等の関する法律第27条の規定により、有効に成立してることを報告し、直ちに会議を開きます。本会議の議事録署名委員は、福島委員と旗野委員です。よろしくお願い致します。議案第23号農地のための権利移動許可申請審議の件、事務局お願いします。

○農業委員会主幹

事務局でございます。議案第23号農地のための権利移動許可申請審議の件でございます。農地法第3条の規定による、申請に関し審議するものとする。詳細につきましては、お手元の資料をご覧ください。事務局からは以上でございます。

○議長

はい。ありがとうございます。地区担当委員から説明をお願いします。

○佐伯委員

現地確認してきました。すでに近隣の農地でも耕作しており、問題はありません。

○議長

説明が終わりました。ほかの委員の方から何かご意見等あれば承ります。

○議長

何かございますか（「ありません」と言う者あり）。ご意見等がなければ審議を終結します。お諮りします。議案第23号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか（「ありません」と言う者あり）。ご異議ないものと認め、議案第23号については原案のとおり可決しました。続きまして、議案第24号生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願審議の件、事務局お願いします。

○農業委員会主幹

事務局でございます。議案第24号生産緑地にかかる農業の主たる従事者の証明願審議の件でございます。農地法第10条に基づき買取申し出事由の生じた下記の者が農業

の主たる従事者、または、一定割合以上従事している者に該当することについて審議するものとする。申し出者、生産緑地等詳細は資料をご確認ください。事務局からは以上でございます。

○議長

はい。ありがとうございます。地区担当委員から説明をお願いします。

○農業委員会主幹

今回の農地は、一般社団法人が交流農園として活用している場所となっています。今回の申請については問題ないと担当地区委員から報告を受けております。

○議長

説明が終わりました。ほかの委員の方から何かご意見等あれば承ります。

○議長

何かございますか（「ありません」と言う者あり）。ご意見等がなければ審議を終結します。お諮りします。議案第24号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか（「ありません」と言う者あり）。ご異議ないものと認め、議案第24号については原案のとおり可決しました。続きまして、議案第25号生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願審議の件、事務局をお願いします。

○農業委員会主幹

事務局でございます。議案第25号生産緑地にかかる農業の主たる従事者の証明願審議の件でございます。農地法第10条に基づき買取申し出事由の生じた下記の者が農業の主たる従事者、または、一定割合以上従事している者に該当することについて審議するものとする。申し出者、生産緑地等詳細は資料をご確認ください。事務局からは以上でございます。

○議長

はい。ありがとうございます。地区担当委員から説明をお願いします。

○農業委員会主幹

地区担当委員より、今回の申請については問題ないと報告を受けております。

○議長

説明が終わりました。ほかの委員の方から何かご意見等あれば承ります。

○議長

何かございますか（「ありません」と言う者あり）。ご意見等がなければ審議を終結します。お諮りします。議案第25号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか（「ありません」と言う者あり）。ご異議ないものと認め、議案第25号については原案のとおり可決しました。続きまして、議案第26号都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第3項の規定による審議の件、事務局をお願いします。

○農業委員会主幹

事務局でございます。議案第26号生産緑地にかかる農業の主たる従事者の証明願審議の件でございます。都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第3項の規定に基づき日野市長より事業計画について審査依頼があったものでございます。土地の所在、使用貸借の期間、貸借人関係は記載の通りとなります。事務局からは以上でございます。

○議長

はい。ありがとうございます。地区担当委員から説明をお願いします。

○遠藤委員

場所は旭が丘の農地となります。問題ございません。

○篠野委員

東平山、西平山ともにきちんと作付け、管理されており、問題はございません。今回の貸借については、以前からの継続貸借となりますが、借人、貸人ともに令和6年12月で5年間の貸借期間が終了することを失念していたことから、過去の日付に遡っているものです。

○議長

説明が終わりました。ほかの委員の方から何かご意見等あれば承ります。

○議長

農地貸借の期間は忘れやすいこともあるので、納税猶予のかかっている農地貸借の相談が来た時にはアドバイスをお願いします。

○議長

ほかの委員の方から何かご意見等あれば承ります。

○議長

何かございますか（「ありません」と言う者あり）。ご意見等がなければ審議を終結します。お諮りします。議案第26号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか（「ありません」と言う者あり）。ご異議ないものと認め、議案第26号については原案のとおり可決しました。本日、上程された議案審議は、全て終了しました。

以上の顛末を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

日野市農業委員会会長

岩沢 宏



署 名 委 員

顔野 利之



署 名 委 員

福島 幹男

